

## 訪問介護事業・日常生活支援総合事業

知夫村社会福祉協議会では、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護または要支援状態になった方々に、ホームヘルパー（訪問介護員）がご自宅にお伺いして、可能な限り在宅で、自立した日常生活を営むことができるよう援助させていただいています。

### サービス内容

- 1、 身体介護（食事介助、入浴介助、排泄介助、衣類着脱、体位変換、身体清拭、洗髪、通院介助等）
- 2、 家事援助（買い物、調理、掃除、洗濯等）
- 3、 その他日常生活等に関する相談・助言・紹介  
※ 介護保険で「自立」と判定された方は、軽度生活援助サービスのご利用をご検討ください。

### こんなときにはご相談ください

- 1、 介護が大変で疲れ気味。
- 2、 オムツ交換や入浴介助など介護する側の体力に不安がある。
- 3、 父、母のみの老々介護が心配。
- 4、 体調が悪い為、家事や日常生活動作が困難になった。等

※利用料は利用するサービスの種類や回数により決まります。

